

人生のライフイベントに備えて、 必要な資金を計画的に準備しましょう。



結婚資金

挙式、披露宴、マイホーム購入など、イベントも支出もたくさんあり、早めにお金を準備することが大切です。



子どもの教育資金

お子さまのいるご家庭で必要となる資金です。しっかりと準備していきましょう。



住宅購入資金

人生で一番高い買い物と言われています。必要なお金について理解しておきましょう。

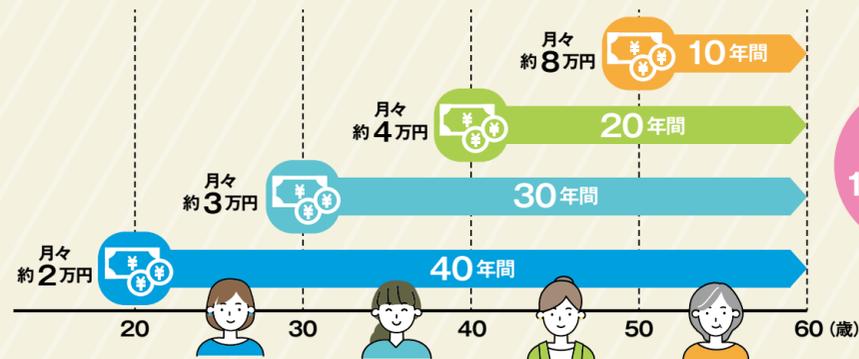


セカンドライフ

充実したセカンドライフを過ごすために、早めの準備をしていきましょう。

早い時期からの積み立てが大切です。

早い時期から貯蓄をはじめると、月々の負担額が小さくてすみます。例えば、将来のために1,000万円貯める場合、年齢が上がるにつれ、月々の負担額は大きくなります。



⚠️ ご注意ください(必ずお読みください)

外貨預金に関するご留意事項

- 外貨預金は預金保険制度の対象ではありません。
- 外貨預金は元本の保証はありません。
- 外貨預金の運用による損益は、外貨預金をお預入れのお客さまに帰属いたします。
- 外貨預金は、為替相場の変動により為替差損が生じ、お引出し時の円貨額がお預入れ時の払込円貨額を下回る「為替変動リスク」があり、「元本割れ」が生じる可能性があります。
- また、為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料がかかるため、お引出し時の円貨額がお預入れ時の払込円貨額を下回り、「元本割れ」が生じる可能性があります。
- 円を外貨にする際(預入時)、および外貨を円にする際(払出時)は為替手数料(通常、1米ドルあたり片道1円・往復2円)がかかります。お預入れならびにお引出しは、為替手数料を含んだ為替相場である当行所定のTTS(預入時)・TTB(払出時)をそれぞれ適用します。
- 個人のお客さまの場合、原則として満18歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。
- 外貨預金は、金融商品取引法第37条の6(書面による契約解除)の規定の適用(いわゆる「クーリング・オフ」の適用)はありません。
- 外貨定期預金は原則、中途解約はできません。やむをえず中途解約する場合は、解約日における預入通貨の外貨普通預金の利率が適用されます。
- 外貨現金でのお預入れ、お引出し、お引出し資金による外貨建送金、外貨建送金の受取資金によるご入金に際しては、それぞれ当行所定の手数料等がかかります。(例えば外貨現金でのお引出しの場合、1米ドルあたり2円(最低2,000円)がかかります。手数料は通貨によって異なります。)*外貨建送金については当行取扱窓口でご確認ください。為替相場の関係上、米ドルの場合平日午前10時以降、他通貨の場合平日午前11時以降のお取引となります。
- 外貨預金は、マル優(非課税)のお取扱いはできません。
- 利子所得は法人のお客さまは総合課税(国税15.315%)、個人のお客さまは源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)として課税されます。(2013年1月1日～2037年12月31日までに受取る利子については、復興特別所得税として0.315%が追加課税されています。)
- 外貨普通預金・外貨積立預金・外貨定期預金のお預入れに際しては、必ず、各預金の契約締結前交付書面の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

金融商品仲介業務に関するご留意事項

- 当行が野村證券株式会社との金融商品仲介業務でお取引する商品の購入にあたっては、当行を通じて野村證券株式会社に「証券総合口座」を開設いただく必要があります。
- 当行が金融商品仲介業務で取扱う商品は預金ではなく、預金保険制度の対象外です。
- 当行が金融商品仲介業務で取扱う商品は、投資元本および利回り配当が保証されている商品ではありません。
- 金融商品仲介業務で取扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が下落し、損失が生じるおそれがあります。また、お取引による損益は、お客さまご自身に帰属します。
- 金融商品仲介業務で取扱う商品のお取引は、金融商品取引法第37条の6(書面による契約解除)の規程の適用(いわゆる「クーリング・オフ」の適用)はありません。
- 委託金融商品取引業者の商品であっても、当行がお取引をしていないものがあります。
- お客さまの金融商品仲介口座は委託金融商品取引業者に開設され、口座開設後の有価証券の売買等のお取引についても、お客さまと委託金融商品取引業者のお取引になります。
- お客さまの有価証券等は委託金融商品取引業者に開設された口座でお預かりのうえ、委託金融商品取引業者の資産とは別して保管されますので、委託金融商品取引業者が破綻した際にも委託金融商品取引業者の整理・処分等に流用されることなく、原則として全額保護されます。万一、一部不足が生じた場合等全額の返還ができないケースが発生した場合でも、投資者保護基金により、お一人あたり1,000万円までが保護されます。
- 金融商品仲介口座におけるお客さまの属性や取引関係情報は、お客さまが口座を開設する委託金融商品取引業者と当行で共有します。ただし、金融商品仲介口座以外の取引情報については、委託金融商品取引業者と当行で共有することはありません。

- 当行において金融商品仲介業務でのお取引の有無が、お客さまの当行における他のお取引に影響を与えることは一切ありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介業務でのお取引に影響を与えることはありません。
- お申込みにあたっては、原則ご本人さまのお手続きとさせていただきます。
- 委託金融商品取引業者で取扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.430%<税込>(20万円以下の場合は2,860円<税込>)の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等)をご負担いただく場合があります。
- また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料およびリスクは異なりますので、商品のご検討、お申込にあたっては、必ず事前に商品ごとの契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目録見書等をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 金融商品仲介を行う登録金融機関 商号等/株式会社阿波銀行 登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号 加入協会/日本証券業協会
- 委託金融商品取引業者 商号等/野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 加入協会/日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

投資信託に関するご留意事項

- 当行では、金融商品仲介業務(金融商品取引業者からの委託を受けて取引の仲介を行う業務)として投資信託のお取扱いをしています。
- 投資信託のお申込み(一部の投資信託はご換金)にあたっては、お申込み金額に対して最大5.5%(税込み)の購入時手数料(換金時手数料)をいただきます。
- 換金時に直接ご負担いただく費用として、換金時の基準価額に対して最大2.0%の信託財産留保額をご負担いただく場合があります。
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、国内投資信託の場合には、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(最大5.5%(税込・年率))のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。
- その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。
- 外国投資信託の場合も同様に、運用会社報酬等の名目で、保有期間中に間接的にご負担いただく費用があります。
- 投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。従って損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。
- 上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目録見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

一般NISA・つみたてNISAに関するご留意事項

- 日本にお住まいの18歳以上の方(一般NISA・つみたてNISAをご利用になる年の1月1日現在で18歳以上の方)が対象です。
- 同一年において、一般NISAとつみたてNISAのいずれか一つを選択する必要があります。
- すべての金融機関を通じて、同一年におひとりさま1口座に限り利用することができます。
- 特定預り、一般預りで保有している上場株式等をNISA預り(一般NISA・つみたてNISAにおける非課税預り)に移管することはできません。
- NISA預りとして保有している上場株式等をNISA預りのまま、他社に移管することはできません。
- NISA預りを売却した場合の非課税枠の再利用はできません。また、非課税枠の残額は翌年以降へ繰り越すことはできません。
- NISA預りに係る配当金等や売却損益等と、特定預り、一般預りとの損益通算はできません。また、NISA預りの売却損は税務上ないものとみなされ、繰越控除はできません。
- NISA預りから払い出された上場株式等の取得価額は、払出日の時価となります。
- NISA預りとして保有している公募株式投資信託の分配金は非課税となります。
- ただし、当該分配金を再投資する際、当社ではNISA預り以外の預り(特定預りや一般預り)でのご購入となります。
- 投資信託の分配金のうち、元本払戻金(特別分配金)は、NISA預りでの保有であるかどうかにかかわらず非課税であるため、NISA預りにおける非課税のメリットは享受できません。
- お客さまのご住所・お名前・お取引店が変更となる場合または国外に出国する場合等は、所定の書類をご提出いただく必要があります。

くわしくはお近くのあわぎん窓口、またはあわぎんお客さまサポートセンターへお気軽にお問い合わせください。

あわぎんお客さまサポートセンター

受付時間/月～金 9:00～17:00(祝日を除く)
*年末年始等所定の休業日がございます。



フリーダイヤル 0120-39-8689



https://www.awabank.co.jp/

M-30000

日頃の感謝を込めて

お客さま ありがとうございます キャンペーン

期間 2023年4月3日(月)～6月30日(金)

みなさまとのこれまでのお取引に、
そして、これからのお取引に感謝を込めて。

定期預金
キャンペーン

外貨預金
キャンペーン

投資信託
キャンペーン



AWA BANK

定期預金 キャンペーン

期間 / 2023年 4月3日(月)～6月30日(金)

期間 **3年**

窓口 年 **0.10%** (税引後 0.079%)

※税引後利率は、小数点第4位以下を切り捨てて表示しております。初回満期日以降は、自動継続時点の店頭表示金利が適用されます。

お預入りの条件

取扱期間	2023年 4月3日(月)～6月30日(金)	預入金額	1人あたり1円以上1,000万円未満(1円単位) <small>※新規にお預入れいただいた資金を対象とさせていただきます。</small>
取扱店舗	当行本支店窓口	預入期間	3年(自動継続扱い)
取扱予定総額	100億円 <small>※100億円に達した場合は取扱いを終了いたします。</small>	適用利率	窓口 年 0.10% (税引後 0.079%)
ご利用いただける方	個人のお客さま	適用利率	aī-mo(あわせん インターネット・モバイルバンキング)・ATMによるお預入れは対象外です。
対象商品	あわせんスーパー定期・あわせんスーパー定期 300 <small>※期日指定定期預金・変動金利定期預金・積立式定期預金は対象外です。</small>		

ご注意ください(必ずお読みください)

- 初回満期日にご継続いただいた後は、ご継続時点でのあわせんスーパー定期・あわせんスーパー定期300の店頭表示利率を適用させていただきます。
- 中途解約された場合、お預入れ期間に応じた当行所定の中途解約利率が適用されます。
- 当行で取扱う円貨定期預金は預金保険制度の対象預金です。ただし、預金者1人あたり元本1,000万円までと当該預金利息が保護の対象となります。
- 新規口座開設の際は、本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)が必要となります。
- 当行で取扱う円貨定期預金(中途解約利率等)のくわしい商品概要は、窓口にご用意しております商品概要説明書をご確認ください。
- お利息には20.315%の税金がかかります。(2013年1月1日～2037年12月31日までに受取るお利息については、復興特別所得税として0.315%が追加課税されています)

米ドル建

外貨預金 キャンペーン

期間 / 2023年 4月3日(月)～6月30日(金)

3カ月
もの

年 **6.0%**
(税引後 個人年 4.781% 法人年 5.081%)

6カ月
もの

年 **4.0%**
(税引後 個人年 3.187% 法人年 3.387%)

※税引後利率は、小数点第4位以下を切り捨てて表示しております。初回満期日以降は、自動継続時点の店頭表示金利が適用されます。

お預入れ時の
為替手数料

1米ドルあたり **1円 ▶ 30銭**

※お引出し時は通常の1米ドルあたり1円となります。

お預入りの条件

取扱期間	2023年 4月3日(月)～6月30日(金)	預入期間	3カ月もの・6カ月もの (自動継続扱い)
取扱店舗	当行本支店窓口	預入期間	3カ月もの 年 6.0% (税引後 個人年 4.781% 法人年 5.081%) 6カ月もの 年 4.0% (税引後 個人年 3.187% 法人年 3.387%) <small>※自動継続時は店舗表示金利を適用します。</small>
取扱予定総額	100億円 <small>※100億円に達した場合は取扱いを終了いたします。</small>	初回 適用利率	
対象となる資金	円貨から新規でのお預入れ	その他	aī-mo(あわせん インターネット・モバイルバンキング)によるお預入れは対象外です。
ご利用いただける方	法人および個人のお客さま		
対象商品	米ドル建外貨定期預金		
預入金額	1先あたり1万米ドル以上 100万米ドル以下		

投資信託 キャンペーン

投資信託、投信積立、NISA 口座開設キャンペーン

期間 / 2023年 4月3日(月)～6月30日(金)

抽選で 現金 2,000 円プレゼント!

① 投資信託
10万円以上
(新規または追加購入)

もしくは

② 投信積立
月1万円以上
(新規または増額)

または

③ NISA
口座開設

最大3口

応募の条件

取扱期間	2023年 4月3日(月)～6月30日(金)	対象取引	次のいずれかをご契約いただいたお客さまの中から、抽選で2,000名さまに現金2,000円をプレゼント。 ①投資信託(新規・追加購入) 10万円以上 ②投信積立(新規・増額契約) 毎月1万円以上 ③NISA口座(つみたて・一般)開設 他金融機関からの変更も含む <small>※①～③の重複可、ただし、①、②は1人1回まで</small>
取扱店舗	当行本支店窓口 (野村証券オンラインサービス、コールセンターへのダイレクト取引も対象)	抽選	本部で厳正な抽選を行います。 当選のお客さまには、野村仲介口座に登録されている振込先口座への入金をもって、当選発表とさせていただきます。 (8月中旬抽選、8月下旬振込予定)
ご利用いただける方	個人のお客さま		
対象商品	当行野村証券仲介取扱の国内投資信託全ファンド(MRF除く)		

ご注意ください(必ずお読みください)

- 抽選時に対象商品が解約されている場合は、抽選対象外とします。
- キャンペーン期間中にお申込みが完了した取引を対象とします。
- NISA口座につきましては、キャンペーン期間中に開設完了した口座を対象とします。
- ジュニアNISA口座は対象外とします。
- 当キャンペーンのプレゼント金は課税対象となる場合がございます。くわしくは所轄税務署等にご相談ください。